

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 16 日

支出負担行為担当官

出入国在留管理庁次長 杉山 徳明

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 13

○ 第 1 号

1 調 達 内 容

(1) 品目分類番号 14、71、27

(2) 購入等特定役務及び数量 令和 7 年度出入
国在留管理庁・税関共同キオスクの導入に伴
うウォークスルーゲートの導入等 一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書
による。

(4) 履行期限 仕様書のとおり。

(5) 履行場所 出入国在留管理庁次長が指定す
る場所

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書
に記載された金額に当該金額の 10 パーセント
に相当する額を加算した金額（当該金額に 1

円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」又は「役務の提供等」においてA又はBの等級に格付けされた者であること。

上記資格の申請の時期及び場所は、全省庁

統一資格審査申請の方法による。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-
1-1 出入国在留管理庁総務課システム予
算係 長田、美濃 電話03-3592-7516

- (2) 入札説明書の交付方法 電子調達システム
及び上記3の(1)の場所にて公告日より交付
する。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。

- (4) 入札書の受領期限 令和7年9月4日17時
00分

- (5) 開札の日時及び場所 令和7年9月5日15
時00分 電子調達システム及び出入国在留管
理庁入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した総合評価のために必要な書類を提出期限までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官が審査した結果、この公告に示した業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する

性能等の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 電子調達システムの利用 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

(9) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: SUGIYAMA Noriaki, Obligating officer Director of the Deputy Commissioner Immigration Services Agency.

(2) Classification of the services to be required: 14, 71, 27

(3) Nature and quantity of the services to be required: Introduction of walk-through gates in conjunction with the introduction of KIOSK in FY2025, 1 set

(4) Fulfillment period: The period will be

specified later.

(5) Fulfillment place: The place will be

specified later.

(6) Qualification for participating in the

tendering procedures: Suppliers eligible

for participating in the proposed tender

are those who shall: ① Not come under

Article 70 of the Cabinet Order concerning

the Budget, Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under

Conservatorship or Person under Assistance

that obtained the consent necessary for

concluding a contract may be applicable

under cases of special reasons within the

said clause. ② Not come under Article 71

of the Cabinet Order concerning the Budget,

Auditing and Accounting. ③ Have Grade A or

B “Manufacture of products” “Sale of

products” or “Offer of services” in terms

of the qualification for participating in

tenders laid down by Ministry of Justice
(Single qualification for every ministry
and agency) for the purpose of procurement
in the fiscal year of 2025, 2026, 2027.

④ Meet the qualification requirements
which the Obligating Officer may specify
in accordance with Article 73 of the Cabinet
Order.

(7) Time-limit for tender: 17:00 4 September,
2025

(8) Contact point for the notice: Budget Unit
related to Information Systems, General
Affairs Division, Immigration Services
Agency 1-1-1 Kasumigaseki Chiyoda-ku,
Tokyo 100-8973 Japan. TEL03-3592-7516